

# 山口県報

平成18年  
3月10日  
(金曜日)

## 目次

告示	八
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の十七第一項の規定による指定区域の指定 (廃棄物・リサイクル対策課)	一
保安林の指定(長門市)(森林整備課)	一
建築基準法第四十八条第十三項の規定による公開の意見の聴取(建築指導課)	二
建築主事の所管区域等に関する告示の一部改正(建築指導課)	二
公告	二
国土調査の成果の認証(地域政策課)	二
山口県労働委員会の委員の任命(労政課)	三
山口県労働委員会の委員の任命(労政課)	三
換地処分の届出(農村整備課)	三
国営農地再編整備事業(豊北地区小瀬戸換地地区)の換地処分(農村整備課)	三
県営山代の郷地区中山間地域総合整備事業計画書の縦覧(農村整備課)	三
宇部都市計画臨港地区の変更の案の縦覧(都市計画課)	三
選管告示	三
政治団体の名称等	五
政治団体の異動事項	五
解散等に係る政治団体の名称等	七
資金管理団体の名称等	八
資金管理団体の異動事項	八
政治資金規正法第十九条第三項第二号に該当する旨の届出があった資金管理団体の名称等	八

### 山口県告示第百十三号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三十七号)第十五条の十七第一項の規定により、次の区域を指定区域として指定する。

平成十八年三月十日

山口県知事 二井 関成

#### 一 指定区域

岩国市三角町三丁目一八八及び一八八―一のうち別図に示す区域

#### 二 埋立地の区分

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和四十六年政令第三百号)第十三条の二第一号に規定する埋立地

(別図は、省略し、その図面を山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課及び山口県岩国環境保健所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

### 山口県告示第百十四号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、保安林を次のように指定する。

平成十八年三月十日

山口県知事 二井 関成

#### 一 保安林の所在場所

長門市日置中字狩首一七五の二六、二七五の二七

#### 二 指定の目的

水源のかん養

#### 三 指定実施要件

##### (一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、長門市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度  
 次のとおりとする。  
 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山口県農林部森林整備課及び長門市経済建設部農林課に備え置いて縦覧に供する。)

一 保安林の所在場所

長門市三隅下字杉ヶ葉山二二三の二、二二三の四、字火ノ迫四七六の一、四八三、四八四、四八八、字棕木浴五〇一の二、五〇一の二、五〇二の二、五〇二の四、五〇二の六、五〇二の七、字猿森五〇九の一、字山奥五一二、五一四、五一六、二二〇三、二二〇四、字田ノ迫五一九、五二〇、五二一の四、五二二、二二〇二の一、字雉子ヶ墓五二三の二、字黒想山五二九、五四四、字津舟山五四六、字深ヶ迫五六〇、字寺ヶ墓五六一、五六五、字舟ヶ浴五八一、字大平五八一の一(次の図に示す部分に限る。)、五八一の四、五八一の六、五八一の七(次の図に示す部分に限る。)、五八一の一〇、五八一の一三、字桂ヶ迫五八二、字日ノ迫一一二八の一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
  - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、長門市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山口県農林部森林整備課及び長門市経済建設部農林課に備え置いて縦覧に供する。)

山口県告示第百十五号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十八条第十三項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行う。

平成十八年三月十日

山口県知事 二井 関 成

意見の聴取の理由  
 準工業地域内の周南市小川屋町四九七九の一において圧縮ガス貯蔵所を増築することについて  
 意見の聴取の期日 平成十八年三月十五日(水曜日)午後二時  
 意見の聴取の場所 周南市三世交代交流センター

山口県告示第百十六号

建築主事の所管区域等に関する告示(平成二年山口県告示第三百五号)の一部を次のように改正し、平成十八年三月二十日から施行する。

平成十八年三月十日

山口県知事 二井 関 成

表中「(玖珂町及び周東町を除く。)」及び「玖珂土木事務所勤務する建築主事」を削る。



(二四一) 国土調査の成果の認証

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により、国土調査の成果を次のとおり認証しました。

平成十八年三月十日

山口県知事 二井 関 成

一 国土調査を行った者の名称等

国土調査を行った者の名称	国土調査を行った期間	成果の名称	国土調査を行った地域
下関市	平成十六年五月十一日から平成十七年十二月十九日まで	下関市地籍簿	豊北町大字田耕の一部
美祿市	平成十五年五月二十八日から平成十七年三月二十三日まで	美祿市地籍簿	東厚保町川東の一部
秋芳町	平成十五年五月十六日から平成十七年三月二十六日まで	秋芳町地籍簿	大字別府の一部

二 認証年月日  
平成十八年三月十日

(二四二) 山口県労働委員会の委員の任命

労働組合法(昭和二十四年法律第七十四号)第十九条の十二第三項の規定により、平成十八年三月一日山口県労働委員会の委員を次のとおり任命しました。

平成十八年三月十日

区分	氏名	職名	住所	地
山口県知事	二井 関成			
使用者委員	内藤 知則	サンデン交通株式会社常務取締役	下関市	

(二四三) 換地処分の届出

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の四において準用する同法第五十四条第三項の規定により、玖珂郡錦町上須川地区の換地処分について、次のとおり換地処分をした旨の届出がありました。

平成十八年三月十日

山口県知事 二井 関成

一 換地処分をした年月日

平成十八年二月二十八日

二 換地処分をした権利者数

十人

(二四四) 国営農地再編整備事業(豊北地区小瀬戸換地区)の換地処分

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第九項の規定により、国営農地再編整備事業の施行に係る豊北地区小瀬戸換地区の換地処分を次のとおり行いました。

平成十八年三月十日

山口県知事 二井 関成

一 換地処分の年月日

平成十八年二月二十八日  
二 換地処分の内容  
国営農地再編整備事業(豊北地区小瀬戸換地区)換地計画書に記載された換地計画のとおり

(二四五) 県営山代の郷地区中山間地域総合整備事業計画書の縦覧

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定により、県営山代の郷地区中山間地域総合整備事業を行うための土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成十八年三月十日

山口県知事 二井 関成

一 縦覧に供する書類

県営山代の郷地区中山間地域総合整備事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十八年三月十三日から同年四月三日まで

三 縦覧の場所

山口県農林部農村整備課

(二四六) 宇部都市計画臨港地区の変更の案の縦覧

都市計画法(昭和四十三年法律第九十号)第二十一条第一項の規定により、宇部都市計画臨港地区を変更したので、同条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、当該変更に係る宇部都市計画臨港地区の案を次のとおり縦覧に供します。

平成十八年三月十日

山口県知事 二井 関成

一 都市計画の種類及び名称

宇部都市計画臨港地区亀浦臨港地区

二 都市計画を変更する土地の区域

宇部市亀浦四丁目及び亀浦四丁目地先

三 変更の内容

区域の変更

- 四 都市計画の案の縦覧期間  
平成十八年三月十日から二週間
- 五 都市計画の案の縦覧場所  
山口県土木建築部都市計画課及び宇部市土木建築部土木港湾課
- 一 都市計画の種類及び名称  
宇部都市計画臨港地区東見初臨港地区
- 二 都市計画を変更する土地の区域  
宇部市大字沖宇部
- 三 変更の内容  
区域の変更
- 四 都市計画の案の縦覧期間  
平成十八年三月十日から二週間
- 五 都市計画の案の縦覧場所  
山口県土木建築部都市計画課及び宇部市土木建築部土木港湾課
- 一 都市計画の種類及び名称  
宇部都市計画臨港地区芝中臨港地区
- 二 都市計画を変更する土地の区域  
宇部市大字沖宇部
- 三 変更の内容  
区域の変更
- 四 都市計画の案の縦覧期間  
平成十八年三月十日から二週間
- 五 都市計画の案の縦覧場所  
山口県土木建築部都市計画課及び宇部市土木建築部土木港湾課
- 一 都市計画の種類及び名称  
宇部都市計画臨港地区本港臨港地区
- 二 都市計画を変更する土地の区域  
宇部市港町一丁目、港町二丁目及び新町並びに港町一丁目地先及び港町二丁目地先
- 三 変更の内容

- 四 区域の変更  
都市計画の案の縦覧期間  
平成十八年三月十日から二週間
- 五 都市計画の案の縦覧場所  
山口県土木建築部都市計画課及び宇部市土木建築部土木港湾課
- 一 都市計画の種類及び名称  
宇部都市計画臨港地区沖の山臨港地区
- 二 都市計画を変更する土地の区域  
宇部市大字小串及び大字小串地先
- 三 変更の内容  
区域の変更
- 四 都市計画の案の縦覧期間  
平成十八年三月十日から二週間
- 五 都市計画の案の縦覧場所  
山口県土木建築部都市計画課及び宇部市土木建築部土木港湾課
- 一 都市計画の種類及び名称  
宇部都市計画臨港地区居能臨港地区
- 二 都市計画を変更する土地の区域  
宇部市居能町一丁目
- 三 変更の内容  
区域の変更
- 四 都市計画の案の縦覧期間  
平成十八年三月十日から二週間
- 五 都市計画の案の縦覧場所  
山口県土木建築部都市計画課及び宇部市土木建築部土木港湾課
- 一 都市計画の種類及び名称  
宇部都市計画臨港地区新開作臨港地区
- 二 都市計画を変更する土地の区域  
宇部市大字妻崎開作及び大字妻崎開作地先

- 三 変更の内容  
区域の変更
- 四 都市計画の案の縦覧期間  
平成十八年三月十日から二週間
- 五 都市計画の案の縦覧場所  
山口県土木建築部都市計画課及び宇部市土木建築部土木港湾課



山口県選挙管理委員会告示第十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による届出があつた政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成十八年三月十日

山口県選挙管理委員会 選挙 田 邊 昭

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	その他の事項	届出(年月日)
有道典広後援会	川崎 積	大倉 仁	美祢市大嶺町東分3164の4		平成18、2、15
内山洋一後援会	水津 栄一	磯部 一義	萩市大字須佐4837		" " 16
岡本信郎後援会	山中 将行	杉山 泰啓	玖珂郡周東町大字西長野1232		" " 1
古賀ひろかず後援会	古賀 靖文	弘実 法造	下松市大字西豊井271の6		" " 15
新風会	石川 善久	吉本屋政幸	岩国市麻里布町4丁目14番24号		" " 1
水津ユリ子後援会	斎藤 義久	水津ユリ子	萩市大字江向139の13		" " 20
富田正朗後援会	富田 正朗	富田知栄子	山口市秋穂西3375の1		" " 7
二木健治後援会	江本 昭光	二木 完治	宇部市大字東須恵1903の1		" " 21
堀本ひろし後援会	堀本 浩司	堀本 昌之	下松市生野屋西2丁目14番15号		" " 6

松尾義人後援会	野村 武	松尾 郁子	萩市三見3378		" " "
山口県知的障害福祉政治連盟	平尾 要	田中 康男	山口市宮野上343		" " 3
山本とちよし後援会	山本 朋由	山本 昭	下松市大字来巻320		" " 17
吉見明芳後援会	吉見 明芳	吉見 浩子	萩市大字椿2801の5		" " 7

山口県選挙管理委員会告示第二十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による届出があつた政治団体の異動事項は、次のとおりである。

平成十八年三月十日

山口県選挙管理委員会 選挙 田 邊 昭

政治団体の名称	異動事項	異 動 内 容		届出(年月日)
		新	旧	
自由民主党秋穂支部	事務所	山口市秋穂西3317の4	吉敷郡秋穂町西3317の4	平成18、2、20
自由民主党阿知須支部	"	山口市阿知須3747	吉敷郡阿知須町3747	" " 24
自由民主党大島支部	代表者	河野 洋治	平村 眞成	" " 20
	会計責任者	茶木 規之	富田 安英	
自由民主党小郡支部	事務所	大島郡周防大島町大字西屋代2579の2	大島郡大島町大字小松1720	" " "
	"	山口市小郡上郷2117	吉敷郡小郡町大字上郷2117	
自由民主党久賀支部	代表者	吉村 基	永田 長明	" " "
	会計責任者	中野 正良	佐々木 清	
自由民主党久賀支部	事務所	大島郡周防大島町大字久賀4445	大島郡周防大島町大字久賀4501	" " "
	"			

河村建夫小野田連合後援会	"	"	"	"	"	"	"	"
木村健一朗後援会	会計責任者	佐野 小二	伊達 邦夫	"	"	"	"	23
坂ノ井徳後援会	事務所	柳井市 柳井 6619	柳井市大字柳井6619	"	"	"	"	13
佐田誠二後援会	"	山口市小郡下郷11956の10	吉敷郡小郡町大字下郷1195	"	"	"	"	1、27
佐藤信二後援会岩国支部	"	岩国市里町2丁目5番21号	岩国市麻里布町4丁目7番1号	"	"	"	"	2、"
重枝尚治後援会	"	宇部市大字東吉部3182の1	厚狭郡精町大字東吉部3182の1	"	"	"	"	2
芝田鶴繁後援会	"	下関市豊浦町大字川棚7838の1	豊浦郡豊浦町大字川棚7838の1	"	"	"	"	13
清水靖夫後援会	"	周南市古泉1丁目11番17号	新南陽市古泉1丁目11番17号	"	"	"	"	23
清水よしまさ後援会	"	丁目26 銀座1丁目6	周南市銀座2丁目6	"	"	"	"	"
しらみず君子後援会	"	山口市小郡下郷288の2	吉敷郡小郡町大字下郷288の2	"	"	"	"	13
新南陽市の発展をまじめに考える会	"	周南市室尾2丁目8番20号	新南陽市室尾2丁目8番20号	"	"	"	"	23
政経フォーラム萩	会計責任者	伊藤 吉広	三好 一敏	"	"	"	"	15
税理士による安倍晋三後援会	事務所	下関市川中豊町5丁目1番8号	下関市上田中町1丁目18番7号	"	"	"	"	22
清柳聡後援会	"	玖珂郡由宇町中央1丁目2番32号	玖珂郡由宇町5921の5	"	"	"	"	15
関谷博後援会	代表者	中嶋 幸夫	関谷 豊	"	"	"	"	21
全国旅館政治連盟山口県支部	"	宮川 力	福山 庸治	"	"	"	"	24
近間一義後援会	事務所	周南市東山町12番40号	周南市河東町9番3号	"	"	"	"	21
戸澤昭夫後援会	"	下関市豊浦町大字川棚7775	豊浦郡豊浦町大字川棚7775	"	"	"	"	27
友田秀明後援会	会計責任者	友田 直子	三浦 利章	"	"	"	"	23
中尾雄後援会	事務所	山口市阿知須4493	吉敷郡阿知須町4493	"	"	"	"	2

自由民主党防長交通支部	"	周南市松保町7番9号	周南市栗山町1番1号	"	"	"	"	24
自由民主党山口県大樹支部	"	萩市大字下田万1313	阿武郡田万川町大字下田万1313	"	"	"	"	3
自由民主党山口県農業団体支部	"	山口市小郡下郷2139	吉敷郡小郡町大字下郷2139	"	"	"	"	27
自由民主党山口県防府市第一支部	名称	自由民主党山口県防府市第一支部	自由民主党山口県防府市・佐波郡第一支部	"	"	"	"	"
自由民主党山口県防府市第二支部	"	自由民主党山口県防府市第二支部	自由民主党山口県防府市・佐波郡第二支部	"	"	"	"	"
有道典広後援会	代表者	高橋 政章	川崎 積	"	"	"	"	28
井川成正後援会	会計責任者	藤井 勝美	辻村 保	"	"	"	"	13
磯部のぶ子後援会	"	磯部亜紀子	山本 靖子	"	"	"	"	22
磯部林久後援会	代表者	近藤 正美	松原 茂樹	"	"	"	"	23
	会計責任者	磯部 良枝	磯部 敏明	"	"	"	"	"
上田よねこ後援会	事務所	柳井市日積5797	柳井市大字日積5797	"	"	"	"	15
	代表者	馬野 昭彦	村田 太郎	"	"	"	"	"
	代表者	馬野 初枝	野藁 一夫	"	"	"	"	8
うまの昭彦後援会	会計責任者	防府市国衛1丁目3番44号	防府市纏紡町3番1号	"	"	"	"	8
	事務所			"	"	"	"	"
大西倉雄後援会	"	長門市日置上5882の4	大津郡日置町大字日置上5882の4	"	"	"	"	27
岡村基一朗後援会	"	山口市小郡下郷2242の1	吉敷郡小郡町大字下郷2242の1	"	"	"	"	8
兼沢和雄後援会	"	下関市豊浦町豊洋台2丁目1618の8	豊浦郡豊浦町豊洋台2丁目1618の8	"	"	"	"	1
河野朋子後援会	会計責任者	岡村 啓二	川上 晴美	"	"	"	"	7
河村建夫小野田後援会	事務所	山陽小野田市大字小野田7029の4	小野田市大字小野田7029の4	"	"	"	"	15

中本博明後援会	"	大島郡周防大島町大字西庄下庄1262の3	大島郡樺町大字西庄下庄1262の3	"	"	13
二井せきなり小野田後援会	代 表 者	白井 博文	杉原 記美	"	"	10
	事 務 所	山陽小野田市稲荷町10番24号	小野田市稲荷町10番24号	"	"	
新谷勇後援会	代 表 者	新谷 清香	田村 満晴	"	"	15
碓敏雄後援会	"	柳井市大字1253の1	玖珂郡大島町大字大島1253の1	"	"	3
はまおか歳生後援会	"	下関市豊浦町大字室津下825の1	豊浦郡豊浦町大字室津下825の1	"	"	23
伴よしとも後援会	会 計 責 任 者	岩崎 雅子	手嶋 順子	"	"	"
防府民社協会	事 務 所	防府市警固町1丁目1番30号	防府市鐘紡町3番1号	"	"	1
防府を愛し、防府を発展させる会	"	" 道1282の3	大字台千日2丁目6番4号	"	"	6
光野恵美子後援会	"	柳井市古関作1146の20	柳井市大字古関作1146の20	"	"	23
森重さだまさ後援会	"	光市大字東荷1809の1	熊毛郡大和町大字東荷1809の1	"	"	"
安光軍次後援会	"	山口市秋穂東4169	吉敷郡秋穂町東4169	"	"	13
山口県自治同志会	代 表 者	橋本 利光	飯田 宏史	"	"	2
山口県傷痍軍人妻の会政治連盟	会 計 責 任 者	中尾 治明	村岡 邦明	"	"	23
山口県税理士政治連盟	事 務 所	下関市川中豊町5丁目1番8号	下関市川中豊町7丁目10番10号	"	"	22
山口県中小企業政治連盟	代 表 者	藤井 寛	富永 和信	"	"	2
山口県ビルメンテナンス政治連盟	事 務 所	山口市小郡下郷1329の14	吉敷郡小郡町大字下郷1329の14	"	"	"
吉田貞好後援会	"	山口市小郡下郷373の5	吉敷郡小郡町大字下郷373の5	"	"	22
吉水靖彦後援会	"	大島郡周防大島町大字伊保田1274	大島郡更和町大字伊保田1274	"	"	17

山口県警察本部警察官依出長課二十一科

各知照外課出長（留保二十三廿共連係出長十四科）兼十七系兼一課の警察以上の職員がらこの警察本部に属する警察官の依出長を募集する。次のとおりである。

平成十七年三月十四日

山口県警察本部警察官依出長課 粟田 進 郎

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
自由民主党山口建山会支部	渡部 誠	平岡 達夫	防府市八王子1丁目7番4号	平成18、2、9
浅田旭弘後援会	浅田恵美子	伊村百合子	山陽小野田市大字西高泊619の17	平成17、3、21
飯田宏史後援会	三好 正之	大田源太郎	山口市阿知須5037の27	" 12、31
上田泰生後援会	野村 博	上田 洋子	山陽小野田市大字東高泊1385	平成18、2、8
小野田市中部日本共産党後援会	村端 修	廣瀬 一夫	" 大字西高泊619の17	平成17、3、21
郷士の明日を考える会	池田 力太	池田 茂子	玖珂郡玖珂町5921の2	" 12、31
栗崎啓子後援会	栗崎 佳	栗崎 啓子	周南市新宿通1丁目4	" 11、8
桑乃実会	桑原 孝行	兼平 敦登	" 大字下上2038の2	" 12、31
桑原孝行鹿野後援会	桑原 英雄	村上 正	" 大字鹿野中455	" "
桑原孝行菊川地区後援会	飯田 和美	仲子 政孝	" 大字下上2038の2	" "
宏友会	飯田 宏史	吉岡 隆雄	山口市阿知須5037の27	" "
椎山昭二後援会	安部 実	椎山 イク	下松市大字西豊井752の10	平成18、2、23
しおせー後援会	梅岡 彰蔵	町田 隆	玖珂郡由宇町中央1丁目8番5号	平成17、12、31
住民自治を考える会	手嶋 敏雄	山田多美子	周南市大字大河内7000の426	" "
杉原記美後援会	村重 武次	大田 久司	山陽小野田市稲荷町10番23号	" "

武野年弘後援会	金子 治郎	築山 清隆	下関市菊川町大字田部841	"	"
田布施の未来をひらく会	小山 保子	中尾 勝治	熊毛郡田布施町大字波野394の17	"	"
辻井健一後援会	辻井由美子	西丸 博	下関市山の田南町5番8号	平成18、1、31	"
辻野史朗後援会	堀 八郎	坂垣 久資	長門市三隅下34	平成17、12、"	"
徳地町斎藤良亮後援会	井上 英正	斎藤 盟司	防府市栄町1丁目11番18号	"	"
中尾友昭後援会	中尾 友昭	中尾 孝	下関市彦島角倉町3丁目16番12号	平成18、2、21	"
中川啓三後援会	中川 啓三	中川 弘子	山口市徳地堀16756の1	"	23
中川則之後援会	三家本広士	中村 勉	玖珂郡錦町大字深川9855	平成17、12、31	"
仁川悦治後援会	晴永 可也	仁川 昶子	柳井市柳井5186の7	"	"
西森敏博後援会	西森 敏博	西森 重子	玖珂郡玖珂町799の1	平成18、2、10	"
平野健治後援会	松本 哲郎	平野 貞夫	" 由宇町大字神東9889	"	"
弘中一幸後援会	藤津 公明	浅野 健志	山口市小郡下郷3966の2	平成17、12、31	"
藤田光久後援会	村田 哲雄	小林 敏夫	長門市西深川122の1	平成18、2、2	"
宮本ますみ後援会	山道 雄三	山道 光子	玖珂郡玖珂町5588の2	平成17、12、31	"
村重実後援会	貞中 哲一	上重 博行	" 由宇町3424の2	"	"
躍進会	藤田 光久	藤田 富男	長門市東深川2537の1	平成18、2、2	"
山田やすあき後援会	山田 靖明	藤井 靖久	下松市大字末武下515	"	1、31
山根信を励ます会	久保嶋治郎	山根加壽子	玖珂郡玖珂町6603	平成17、12、"	"
山本正義後援会	山本 正義	山本智恵子	柳井市遠崎9266の7	"	"

山口県選挙管理委員会告示第1211号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定による届出があつた資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

平成十八年三月十四日

山口県選挙管理委員会 選挙 田 野 区

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資 金 管 理 団 体		代表者の氏名	備定届出日
		名 称	主たる事務所の所在地		
堀本 浩司	下松市議会議員	堀本ひろし後援会	下松市生野屋西2丁目14番15号	堀本 浩司	平成18、2、6

山口県選挙管理委員会告示第1213号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定による届出があつた資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

平成十八年三月十四日

山口県選挙管理委員会 選挙 田 野 区

資金管理団体の届出事項を異動した者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異 動 項 目	異 動 内 容		備 出 日
				新	旧	
佐田 誠二	山口市議会議員	佐田誠二後援会	公職の種類 事務所	山口市議会議員 山口市小郡下郷11955の10	小郡町議会議員 吉敷郡小郡町大字下郷11955の10	平成18、1、27
安光 軍次	"	安光軍次後援会	公職の種類 事務所	山口市議会議員 山口市秋穂東4169	秋穂町議会議員 吉敷郡秋穂町東4169	" 2、13

山口県選挙管理委員会告示第1214号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定による届出があつた同項第一号に該当する資金管理団体の名称等は、次のとおりである。



平成十八年三月十日

山口県選挙管理委員会 福田 隆 司

届出をした者の氏名	公職の種類	資 金 管 理 団 体		備考 (備全管理団体の 備なくならぬ旨の 届出年月日)
		名 称	主たる事務所の所在地	
桑原 孝行	山口県議会議員	桑乃実会	周南市大字下上2038の2	平成18、2、23
中尾 友昭	"	中尾友昭後援会	下関市彦島角倉町3丁目16番12号	" " 21

平成十八年三月十日印刷  
平成十八年三月十日発行

発行人所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円（送料共）